

証券コード 6558
2020年2月5日

株 主 各 位

大阪府大阪市北区芝田二丁目7番18号
クックビズ株式会社
代表取締役社長CEO 藪ノ賢次

第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年2月20日（木曜日）午後5時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 2020年2月21日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪府大阪市北区芝田二丁目7番18号
LUCID SQUARE UMEDA 5階 CIVI北梅田研修センター
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第12期（2018年12月1日から2019年11月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第2号議案 | 病気療養中に伴う監査役1名解任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://cookbiz.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2018年12月1日から  
2019年11月30日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、政府による経済政策などを背景として企業業績や雇用、所得環境の改善傾向が継続しており、景気は緩やかな回復基調で推移しております。一方で米中間における貿易摩擦の拡大に端を発した世界経済の景気後退懸念、国内における消費税増税による景気への影響など、日本経済の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

国内の雇用情勢につきましては、厚生労働省が2019年12月27日に発表した2019年11月の有効求人倍率（季節調整値）は1.57倍と高い水準を維持しております。

また、当社の事業領域である外食業における雇用情勢においては、2019年11月の有効求人倍率（職業別一般職業紹介状況）は「飲食物調理の職業」で3.39倍で、「接客・給仕の職業」では3.95倍と全業種における有効求人倍率を大きく上回って慢性的な人手不足となっており、飲食業界における人材の採用意欲は高い水準にあります。

このような景況感のもと、人手不足が続く飲食分野の人材サービス事業（人材紹介事業・求人広告事業）では、拡大する企業の採用ニーズを、職種形態毎に細分化し、これを多くの求職者に人材紹介サービス、求人情報サイト及びダイレクトリクルーティングサービスを通して情報を提供し、企業と求職者に出会いの機会を提供いたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は2,973,302千円（前期比18.8%増）、営業利益は226,705千円（同70.9%増）、経常利益は227,672千円（同65.2%増）、当期純利益は139,718千円（同96.6%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

##### a. 人材紹介事業

人材紹介事業におきましては、「cookbiz」（※）サイトへご登録いただいた転職を希望される方へ、転職先を紹介する事業を運営しております。

当事業年度におきましては、登録者の増加施策として様々なWebマーケティングの強化に取り組んだものの、強化施策が計画したとおりの成果を上げることができず、課題を残す結果となりました。一方で、求職者と当社コンサルタントとの面談内容の改善を行うとともに、求人企業の新規開拓により求職者への紹介企業数を向上させることで、求人企業と求職者のマッチング率の向上に努めてまいりました。

その結果、当セグメントにおける売上高は1,809,043千円（前期比11.0%増）、セグメント利益は377,205千円（同70.9%増）となりました。

#### b. 求人広告事業

求人広告事業におきましては、求人広告サイトである「cookbiz」の事業を運営しております。

当事業年度におきましては、事業基盤強化に向けて人員の採用を推し進めるとともに、中期的な成長を目指し人材育成の強化に向け教育専任者を増員し研修体制の充実を図ることや、新商品として月額課金のサブスクリプションサービスとして「ダイレクトプラス」の提供を開始するなど商品ラインナップの拡充を図ることにより、営業力の強化に努めてまいりました。

その結果、当セグメントにおける売上高は1,130,732千円（前期比32.4%増）、セグメント利益は105,003千円（同30.1%減）となりました。

#### c. その他事業

その他事業におきましては、2016年12月より飲食業界で働く人に向けた研修事業である「クックビズフードカレッジ」事業を展開しております。飲食業界で働かれている方に研修を通じて成長を促すことで、個人のキャリア形成の確立や組織の成長に通じ、これが業界全体の底上げに繋がると考えております。当事業は、事業基盤強化に向けて人員の採用を推し進めるとともに、人材紹介事業及び求人広告事業とのクロスセルにより、認知度向上とともに売上拡大に努めてまいりました。

当セグメントは、研修事業の他、2016年4月より開始した料理人・シェフを中心としたソーシャル・ネットワーキング・サービスである「Foodion」や2019年6月に開始した特定技能を取得した外国人材の紹介事業などの主に立ち上げ段階の新規事業から構成され、売上高は33,526千円（前期比71.1%増）、セグメント損失は57,543千円（前期は65,565千円のセグメント損失）となりました。

※ cookbiz：当社は人材紹介事業及び求人広告事業ともに「cookbiz」の同一ブランドにて展開しております。

#### 事業別売上高

| 事業区分   | 第11期<br>(2018年11月期)<br>(前事業年度) |       | 第12期<br>(2019年11月期)<br>(当事業年度) |       | 前事業年度比増減  |       |
|--------|--------------------------------|-------|--------------------------------|-------|-----------|-------|
|        | 金額                             | 構成比   | 金額                             | 構成比   | 金額        | 増減率   |
| 人材紹介事業 | 1,629,794千円                    | 65.1% | 1,809,043千円                    | 60.8% | 179,249千円 | 11.0% |
| 求人広告事業 | 854,206                        | 34.1  | 1,130,732                      | 38.0  | 276,526   | 32.4  |
| その他事業  | 19,599                         | 0.8   | 33,526                         | 1.1   | 13,927    | 71.1  |
| 合計     | 2,503,599                      | 100.0 | 2,973,302                      | 100.0 | 469,703   | 18.8  |

#### ② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は17,251千円で、その主なものは、基幹システムの開発及びPCの購入等に伴うものであります。

なお、設備投資額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

#### ③ 資金調達の状況

当社は、新株予約権の行使により23,560株の新株式を発行し、23,645千円の資金調達を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                    | 第 9 期<br>(2016年11月期) | 第 10 期<br>(2017年11月期) | 第 11 期<br>(2018年11月期) | 第 12 期<br>(当事業年度)<br>(2019年11月期) |
|------------------------|----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)              | 1,232,549            | 2,066,968             | 2,503,599             | 2,973,302                        |
| 経 常 利 益(千円)            | 75,300               | 266,047               | 137,842               | 227,672                          |
| 当 期 純 利 益(千円)          | 51,901               | 171,274               | 71,081                | 139,718                          |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 28.79                | 94.48                 | 32.73                 | 63.34                            |
| 純 資 産 額(千円)            | 143,437              | 947,412               | 1,150,411             | 1,354,505                        |
| 総 資 産 額(千円)            | 451,909              | 1,465,271             | 1,594,539             | 2,024,706                        |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)   | 79.56                | 448.39                | 528.36                | 609.98                           |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第12期の期首から適用しており、第11期の総資産額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社の今後の経営課題は以下の6点と認識し、解決に向けた対応を推進してまいります。

### ① マーケティングの強化

インバウンド需要の高まり等を受け、当社の事業領域である外食業における雇用情勢においては、今後も企業の採用ニーズは高い水準で推移することが予想され、求人数は増加傾向が続くことが想定されます。当社の人材サービス事業においては求職者の獲得が重要な要素であり、そのための有効なマーケティング戦略の立案及び効果的かつ効率的なマーケティング施策の実行は人材サービス事業の持続的な成長のための重要な要素であります。当社はWebマーケティングの専門人材を増員するとともに、「クックビズ総研」や「Foodion」といったオウンド

メディアを使ったコンテンツマーケティングの積極展開を図ることにより、集客力の維持・拡大を目指します。また、広告宣伝費を適正にコントロールすることにより、収益性を向上させていきたいと考えております。

#### ② システムの安定稼働と強化

当社は、インターネット技術を活用して事業を運営していることから、事業運営上、システムの安定稼働が極めて重要であると認識しております。このため、当社は自社でエンジニアの採用を行い、機動的に対応ができるよう取り組んでおります。また、会員数に応じたサーバーの増強を含め、システムの安定化のため継続的にシステム強化に取り組んでまいります。

#### ③ 優秀な人材の確保・育成

当社にとって最も重要な経営資源は人材であり、事業の安定的・継続的成長のためには、当社の企業文化及びビジョン・ミッションに合致した志向性をもつ優秀な人材を継続的に確保・育成することが不可欠であると認識しております。また、当社は広告制作やシステム開発人員を有するほか、営業部門では営業、コンサルタント、コールセンター及び営業アシスタントによる分業体制（一部外注を含む）により業務の効率化を図っており、各々の職種に適応した人材の確保に注力すべきと考えております。当社は今後、さらに知名度を向上させ、当社が必要とする優秀な人材を継続的に確保・育成し、長期的なキャリアパスを見据えた研修制度の充実や教育体制の整備を推し進めるとともに、福利厚生の実施、モチベーション向上のための施策の強化などにより働き甲斐のある職場環境を創出してまいります。

#### ④ 情報管理体制の強化

当社は、人材サービス事業を行っており、多数の求職者（職業紹介希望者、求人案件応募者等）の個人情報を有しているため情報管理が最重要課題であると認識しております。当社は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマークを取得し、その制度に準じた個人情報管理体制を構築しております。

今後も社内規定の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、啓蒙のさらなる推進、ソフトウェア・デバイスのモニタリング体制の拡充など、企業の社会的責任である情報セキュリティの確保に向けた取り組みの強化を行ってまいります。

#### ⑤ 新規事業の開発

当社は、長期的な成長を実現するためには、積極的な新規事業の開発・育成により新たな主要事業を創出することが不可欠であると考えております。外食領域を中心に新規事業の開発・育成を進めることで、飲食業界における様々な社会課題の解決に貢献できると考えております。このような方針のもと、今後も事業開発を担う人材を採用・育成し、飲食業界で生まれる事業機会を確実に捉えて新たなサービスを生み出していきます。

#### ⑥ 内部管理体制の強化

当社が今後さらなる業容を拡大するためには、コーポレート・ガバナンス機能の強化は必須であり、そのためには財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの適切な運用が重要であると認識しております。コーポレート・ガバナンスに関しては、内部監査による定期的なモニタリングの実施と監査役会や監査法人との連携により適切に運用しておりますが、ステークホルダーに対して経営の適切性や健全性を確保しつつも、効率性・有効性を阻害する業務フローの改善に取り組むことで、ベンチャー企業としての俊敏さも兼ね備えた全社的に効率的な組織体制の構築に向け、さらなる内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

#### (5) 主要な事業内容 (2019年11月30日現在)

| 区分     | 事業内容                               |
|--------|------------------------------------|
| 人材紹介事業 | 有料職業紹介事業                           |
| 求人広告事業 | We b サイト「cookbiz」を主軸とした求人情報の提供     |
| その他事業  | 研修事業、ソーシャルネットワーキングサービス「Foodion」の運営 |

#### (6) 主要な営業所 (2019年11月30日現在)

|             |             |
|-------------|-------------|
| 本 社         | 大阪府大阪市北区    |
| 新 橋 営 業 所   | 東京都港区       |
| 名 古 屋 営 業 所 | 愛知県名古屋市中村区  |
| 五 反 田 営 業 所 | 東京都品川区      |
| 福 岡 営 業 所   | 福岡県福岡市中央区   |
| 横 浜 営 業 所   | 神奈川県横浜市神奈川区 |

(7) **従業員の状況** (2019年11月30日現在)

| 従業員数 (名) | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 (歳) | 平均勤続年数 (年) |
|----------|-----------|----------|------------|
| 213 (24) | 22 (6) 増  | 33.1     | 2.4        |

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数に非常勤役職員は含まれておりません。  
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数 (パートタイム及び派遣社員含む) は ( ) 内にて外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況** (2019年11月30日現在)

該当事項はありません。

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2019年11月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 7,000,000株

(2) 発行済株式の総数 2,222,201株

(注) 当社は、従業員に対する譲渡制限付株式報酬として、2018年12月17日付で8,300株の新株式を発行、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬として、2019年3月18日付で13,000株の新株式を発行いたしました。また、新株予約権の行使による23,560株の新株式を発行し、前事業年度末に比べて計44,860株増加いたしました。

(3) 株主数 1,307名

(4) 大株主

| 株 主 名                                                                   | 持株数(株)    | 持株比率(%) |
|-------------------------------------------------------------------------|-----------|---------|
| 藪 賢 次                                                                   | 1,054,800 | 47.50   |
| 藪 郁 子                                                                   | 218,500   | 9.83    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                                               | 65,100    | 2.93    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                                       | 63,913    | 2.87    |
| マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社                                                   | 39,016    | 1.75    |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社                                                         | 31,100    | 1.40    |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)                                               | 29,000    | 1.30    |
| BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GC<br>M C L I E N T A C C T S M I L M F E  | 25,455    | 1.14    |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMN<br>I B U S - M A R G I N ( C A S H P B ) | 25,200    | 1.13    |
| 生 田 亮 人                                                                 | 24,300    | 1.09    |

(注) 持株比率は自己株式(1,638株)を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                                            |                     | 第 1 回 新 株 予 約 権                                  | 第 2 回 新 株 予 約 権                              |
|--------------------------------------------|---------------------|--------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                                  |                     | 2014年8月21日                                       | 2017年2月24日                                   |
| 新 株 予 約 権 の 数                              |                     | 107,000個                                         | 26,050個                                      |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と なる 株 式 の 種 類 と 数         |                     | 当社普通株式 107,000株                                  | 当社普通株式 26,050株                               |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                        |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                              | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                          |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 |                     | 新株予約権1個当たり 680円<br>(1株当たり 680円)                  | 新株予約権1個当たり 1,170円<br>(1株当たり 1,170円)          |
| 権 利 行 使 期 間                                |                     | 2016年8月22日から<br>2024年8月21日まで                     | 2019年3月10日から<br>2027年2月24日まで                 |
| 行 使 の 条 件                                  |                     | (注)                                              | (注)                                          |
| 役 員 の 保 有 状 況                              | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 107,000個<br>目的となる株式数 107,000株<br>保有者数 2名 | —                                            |
|                                            | 社 外 取 締 役           | —                                                | 新株予約権の数 950個<br>目的となる株式数 950株<br>保有者数 1名     |
|                                            | 監 査 役               | —                                                | 新株予約権の数 1,260個<br>目的となる株式数 1,260株<br>保有者数 1名 |

- (注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
2. 新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好に関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について当社取締役会の承認を要するものとする。
3. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
4. 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。
5. その他行使条件は、新株予約権割当契約に定める。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員の状態

##### (1) 取締役及び監査役の状況（2019年11月30日現在）

| 会社における地位   | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                     |
|------------|-------|--------------------------------------------------|
| 代表取締役社長CEO | 藪ノ賢次  |                                                  |
| 取締役COO     | 生田亮人  | 事業統括部門長                                          |
| 取締役CFO     | 岡本哲郎  | 経営管理部門長                                          |
| 取締役        | 吉崎浩一郎 | 株式会社グロース・イニシアティブ 代表取締役                           |
| 常勤監査役      | 遠藤隆史  |                                                  |
| 監査役        | 秋山裕治  | 株式会社ビジブル 社外監査役                                   |
| 監査役        | 嶋内秀之  | 株式会社アントレプレナーファクトリー 代表取締役<br>立命館大学大学院経営学研究科 非常勤講師 |
| 監査役        | 福本洋一  | 弁護士法人第一法律事務所 社員弁護士<br>特定非営利活動法人 日本システム監査人協会 理事   |

- (注) 1. 取締役 吉崎浩一郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 秋山裕治氏が病氣療養中であり、職務を遂行できない状況となっており、監査役の法定員数を欠くこととなったため、大阪地方裁判所に仮監査役を選任の申立てを行ってございましたところ、2019年7月1日付で同裁判所より仮監査役として遠藤隆史氏を選任した旨の決定通知を受け、現在常勤監査役として就任いたしております。
3. 監査役 秋山裕治氏、監査役 嶋内秀之氏及び監査役 福本洋一氏は、社外監査役であります。
4. 監査役 秋山裕治氏、監査役 嶋内秀之氏及び監査役 福本洋一氏は、以下の知見を有しております。
- ・監査役 秋山裕治氏は、長年にわたり経理業務、公認内部監査人として監査業務に携わり会計に相当の知見を有していること、また公益社団法人日本監査役協会の理事の経験があります。
  - ・監査役 嶋内秀之氏は、株式会社アントレプレナーファクトリーの代表取締役であるとともに、立命館大学大学院経営学研究科の非常勤講師を務め、会社経営に関する豊富な知識と経験を有しております。
  - ・監査役 福本洋一氏は、弁護士の資格を有しております。
5. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 額    |
|--------------------|-----------|--------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(1) | 55百万円<br>(4) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3)  | 11<br>(8)    |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 8<br>(4)  | 66<br>(13)   |

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2017年3月28日開催の臨時株主総会において、年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、2019年2月22日開催の第11期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額25百万円以内と決議いただいております。当事業年度に係る譲渡制限株式報酬の費用計上額である6百万円を含めております。

3. 監査役の報酬限度額は、2018年2月23日開催の第10期定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役の吉崎浩一郎氏は、株式会社グロース・イニシアティブの代表取締役であります。なお、同社と当社の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。
- ・社外監査役の秋山裕治氏は、株式会社ビジブルの社外監査役であります。なお、同社と当社の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。
- ・社外監査役の嶋内秀之氏は、株式会社アントレプレナーファクトリーの代表取締役並びに立命館大学大学院経営学研究科の非常勤講師であります。なお、同社並びに同大学と当社の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。
- ・社外監査役の福本洋一氏は、弁護士法人第一法律事務所の社員弁護士並びに特定非営利活動法人 日本システム監査人協会の理事であります。なお、両法人と当社の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

|     |       | 出席状況及び発言状況                                                                                                            |
|-----|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 吉崎浩一郎 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。                     |
| 監査役 | 秋山裕治  | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち5回、監査役会12回のうち3回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計や内部統制等に関し、常勤監査役としての見地から適宜発言を行っております。          |
| 監査役 | 嶋内秀之  | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会12回のうち12回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。 |
| 監査役 | 福本洋一  | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会12回のうち12回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門の見地から適宜発言を行っております。                     |

(注) 社外監査役の秋山裕治氏につきましては、2019年3月より病氣療養のため、取締役会及び監査役会を欠席しております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 13,800千円  |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 16,695千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は有限責任 あずさ監査法人に対して、財務報告に係る内部統制に関する助言業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (a) 取締役は、会社経営に関する重要事項および業務執行状況を取締役に報告して情報の共有化を図り、それに関する意見を交換することにより、取締役会による取締役の業務執行の監督を充実させる。
  - (b) 取締役会は、取締役会規程に従い取締役会に付議された議案が十分審議される体制を取り、会社の業務執行に関する意思決定が法令および定款に適合することを確保する。代表取締役は、法令もしくは取締役会から委任された会社の業務執行を行うとともに、取締役会の決定、決議および社内規則に従い業務を執行する。
  - (c) 取締役を含む役職員が、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準としての企業理念の他、コンプライアンス規程を制定し、法令および定款の遵守ならびに浸透を図る。また、役職員に対して、重大な不祥事・事故について速やかに周知する他、必要な教育を実施する。
  - (d) 「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。
  - (e) 使用人が、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準としての企業倫理の他、コンプライアンス規程を制定し、コンプライアンス規程に違反する行為を未然に防ぐため、通報窓口を設ける。
  - (f) 適宜コンプライアンス研修を実施し、法令および定款の遵守ならびに浸透を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役の職務執行に係る文書、その他重要な情報については、法令および社内規則に則り作成、保存、管理する。
- (b) 「取締役会」「経営会議」、その他の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長その他の重要な決裁に係る情報ならびに財務、その他の管理業務、リスクおよびコンプライアンスに関する情報について、法令・定款および社内規程等に基づき、その保存媒体に応じた適切かつ確実な検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、法令遵守やリスク管理についての徹底と指導を行う。組織としてコンプライアンス委員会および内部監査室を設置し、リスクの状況把握・監視を行い、取締役会に対してリスク管理に関する事項を報告する。会社に発生した、又は発生する恐れのあるリスクを発見した役員が連絡できる窓口を設ける。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会は権限分配を含めた効率的な業務遂行システムを構築し、職務執行の効率化・迅速化を図る。
- (b) 取締役会は、中期経営計画を設定し、代表取締役、取締役がその達成に向けて職務を遂行した成果である実績を管理する。
- (c) 取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務の執行状況について報告を行い、取締役の職務の執行について監視・監督を行う。また、職務の執行が効率的に行われることを補完するため、経営に関する重要事項について協議する経営会議を毎月1回以上開催する。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の業務が適切に行われるよう対応することとする。

- ⑥ 上記⑤の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 当該使用人の任命・評価・異動については、監査役の意見を尊重して行う。
  - (b) 当該使用人は監査役の指揮命令に従うものとする。
  - (c) 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役の業務を優先して従事するものとする。
- ⑦ 監査役への報告に関する体制
- (a) 取締役および使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務の執行状況について報告する。
  - (b) 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき、速やかに監査役に報告する。
- ⑧ 上記⑦の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 「コンプライアンス規程」に基づき報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがないよう、規程等を整備する。
- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役職務の執行に必要な費用又は債務は当社が負担し、監査費用の前払い等の請求があった場合は、速やかに当該費用の支給を行うものとする。
- ⑩ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、監査上の重要課題について意思疎通を行うものとする。
  - (b) 監査役は、必要に応じて会計監査人等外部の専門家と意見および情報の交換を行うことができるものとする。
  - (c) 監査役は、内部監査室と相互連携を図る。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務執行について

取締役会規程や社内規程に基づき、取締役が法令並びに定款に則って行動するように徹底しております。当事業年度においては、取締役会を14回開催し、各議案における審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

また、常勤取締役、執行役員、事業部長及び常勤監査役で構成された経営会議を毎月1回以上、開催しております。経営会議は、各部門間における情報共有及び意見交換の場として機能し、活発な議論を行っております。経営会議の内容は取締役会に共有しております。

### ② 監査役の職務執行について

監査役は当事業年度においては、監査役会を12回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会等、重要な会議への出席や、代表取締役、会計監査人並びに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況の確認をしております。

### ③ リスク管理体制について

当社は、持続的な成長を確保するためにリスク管理規程を定め、経営に重大な影響を及ぼすリスクを的確に認識・評価するとともに、リスクに適切に対処し、ステークホルダーを含む社会や当社の経営への影響を最小限に留めることを行動の基本としております。管理部が主管部署となり、各部門との情報共有を行うことや、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの早期発見と未然防止に努めております。また、想定されるリスクを洗い出し、それぞれのリスクの経済的損失・人的損失や社会的信用低下など影響力と発生頻度を評価し、対策に反映させております。

#### ④ コンプライアンスについて

当社は、コンプライアンス規程を定め、取締役及び従業員全員がコンプライアンスの担い手として、当社行動指針に則りコンプライアンスの推進に取り組んでおります。また、これらの者がコンプライアンスを実践する手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を作成するとともに、遵守すべき法令や社内規程等に関する研修を定期的実施し、コンプライアンスを重視する企業文化・理念の徹底を図っております。コンプライアンス推進のために、コンプライアンス担当責任者を定め、コンプライアンス委員会を組織し、運営を行っております。法令や社内規程等に違反する行為、又はその恐れのある行為への迅速かつ適切な対処を図るため、通常の報告ルートに加え、内部通報窓口を設置し、窓口として業務執行者でない常勤監査役及び外部窓口として顧問弁護士を設定しており、社内外の報告・通報・相談を受け付けております。同時に、顧客や求職者情報を保護するとともに、機密情報その他の情報を適切に管理するため、個人情報保護規程を定めプライバシーマークを取得しております。内部監査の実効性を確保するため、内部監査規程を定め被監査部門とは独立した内部監査室を設置しております。内部監査室は年度ごとに策定する内部監査方針及び内部監査計画に基づき、当社のすべての業務を対象とした内部監査を適切に実施し、必要に応じて対象部署に対して改善を指示しております。内部監査結果及び改善状況等を定期的に代表取締役へ報告しております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は現在成長過程にあり、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当は実施していません。当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、内部留保の充実を図り、収益力強化や事業基盤整備のための投資に充当することにより、なお一層の事業拡大を目指すことが、将来において安定的かつ継続的な利益還元につながるものと考えております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益配分を検討しますが、配当実施の可能性及びその実施時期については現時点において未定であります。

## 貸借対照表

(2019年11月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,709,576</b> | <b>流動負債</b>    | <b>599,912</b>   |
| 現金及び預金          | 1,393,470        | 未払金            | 112,287          |
| 売掛金             | 220,963          | 未払費用           | 115,006          |
| 未収入金            | 20,685           | 未払法人税等         | 85,480           |
| 前払費用            | 81,247           | 未払消費税等         | 40,223           |
| その他             | 120              | 前受金            | 164,656          |
| 貸倒引当金           | △6,910           | 預り金            | 17,623           |
|                 |                  | 賞与引当金          | 54,000           |
|                 |                  | 返金引当金          | 10,636           |
| <b>固定資産</b>     | <b>315,130</b>   | <b>固定負債</b>    | <b>70,288</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>114,415</b>   | 資産除去債務         | 66,208           |
| 建物(純額)          | 105,418          | その他            | 4,079            |
| 工具、器具及び備品(純額)   | 8,997            | <b>負債合計</b>    | <b>670,200</b>   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>39,650</b>    | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| ソフトウェア          | 39,586           | <b>株主資本</b>    | <b>1,354,505</b> |
| 商標権             | 63               | 資本金            | 471,536          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>161,064</b>   | 資本剰余金          | 464,536          |
| 敷金              | 127,684          | 資本準備金          | 464,536          |
| 長期前払費用          | 15,418           | 利益剰余金          | 418,511          |
| 繰延税金資産          | 17,731           | その他利益剰余金       | 418,511          |
| その他             | 230              | 繰越利益剰余金        | 418,511          |
|                 |                  | 自己株式           | △79              |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,024,706</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>1,354,505</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>2,024,706</b> |

## 損 益 計 算 書

(2018年12月 1 日から  
2019年11月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額    | 金 額              |
|-----------------|--------|------------------|
| 売上高             |        | 2,973,302        |
| 売上原価            |        | 40,085           |
| <b>売上総利益</b>    |        | <b>2,933,217</b> |
| 販売費及び一般管理費      |        | 2,706,511        |
| <b>営業利益</b>     |        | <b>226,705</b>   |
| 営業外収益           |        |                  |
| 受取利息及び配当金       | 17     |                  |
| サービス利用権失効益      | 1,195  |                  |
| セミナー収入          | 1,070  |                  |
| 受取和解金           | 752    |                  |
| その他             | 509    | 3,544            |
| 営業外費用           |        |                  |
| 株式報酬費用          | 2,506  |                  |
| その他             | 71     | 2,577            |
| <b>経常利益</b>     |        | <b>227,672</b>   |
| <b>税引前当期純利益</b> |        | <b>227,672</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 96,199 |                  |
| 法人税等調整額         | △8,245 | 87,953           |
| <b>当期純利益</b>    |        | <b>139,718</b>   |

## 株主資本等変動計算書

(2018年12月1日から  
2019年11月30日まで)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |           |         |                         |         |         | 純 資 産 合 計 |             |
|---------------|---------|-----------|---------|-------------------------|---------|---------|-----------|-------------|
|               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金               |         | 自 己 株 式 |           | 株 主 資 本 合 計 |
|               |         | 資本準備金     | 資本剰余金合計 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |         |           |             |
| 当 期 首 残 高     | 439,308 | 432,308   | 432,308 | 278,793                 | 278,793 | -       | 1,150,411 | 1,150,411   |
| 当 期 変 動 額     |         |           |         |                         |         |         |           |             |
| 新 株 の 発 行     | 32,227  | 32,227    | 32,227  |                         |         |         | 64,455    | 64,455      |
| 当 期 純 利 益     |         |           |         | 139,718                 | 139,718 |         | 139,718   | 139,718     |
| 自 己 株 式 の 取 得 |         |           |         |                         |         | △79     | △79       | △79         |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 32,227  | 32,227    | 32,227  | 139,718                 | 139,718 | △79     | 204,094   | 204,094     |
| 当 期 末 残 高     | 471,536 | 464,536   | 464,536 | 418,511                 | 418,511 | △79     | 1,354,505 | 1,354,505   |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下になります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 3年～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 4年～10年 |

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下になります。

|             |                    |
|-------------|--------------------|
| 商標権         | 10年                |
| 自社利用のソフトウェア | 社内における利用期間(主として5年) |

#### (2) 繰延資産の処理方法

株式交付費 株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

##### ③ 返金引当金

人材紹介事業における紹介手数料の将来の返金に備えるために、将来発生すると見込まれる返金見込額を計上しております。

#### (4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」(前事業年度は491千円)は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

|                |          |
|----------------|----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 37,791千円 |
|----------------|----------|

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 2,222,201株 |
|------|------------|

(変動事由の概況)

|                               |        |
|-------------------------------|--------|
| 当社の従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行 | 8,300株 |
|-------------------------------|--------|

|                                          |         |
|------------------------------------------|---------|
| 当社の取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行 | 13,000株 |
|------------------------------------------|---------|

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 新株予約権の行使による新株式の発行 | 23,560株 |
|-------------------|---------|

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

|      |        |
|------|--------|
| 普通株式 | 1,638株 |
|------|--------|

(3) 当事業年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 133,050株 |
|------|----------|

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

主に、人材紹介事業及び求人広告事業を行うために必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、必要資金については銀行からの借入又は第三者割当増資による調達を行う方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。敷金は建物賃貸借契約等に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である未払金は、全てが1年以内の支払期日であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、営業債権である売掛金、及び未収入金について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を行うことでリスクの軽減を図っております。また、敷金について、差入先の信用状況を定期的に把握することでリスクの軽減を図っております。

営業債務である未払金について、手元流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年11月30日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|          | 貸借対照表計上額  | 時 価       | 差 額 |
|----------|-----------|-----------|-----|
| ① 現金及び預金 | 1,393,470 | 1,393,470 | －   |
| ② 売掛金    | 220,963   | 220,963   |     |
| 貸倒引当金(*) | △6,910    | △6,910    |     |
|          | 214,053   | 214,053   | －   |
| ③ 未収入金   | 20,685    | 20,685    | －   |
| ④ 敷金     | 127,684   | 128,319   | 635 |
| 資産計      | 1,755,892 | 1,756,528 | 635 |
| ⑤ 未払金    | 112,287   | 112,287   | －   |
| 負債計      | 112,287   | 112,287   | －   |

(\*) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しています。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(資産)

① 現金及び預金、② 売掛金、③ 未収入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④ 敷金

建物の賃貸借契約時に差し入れている敷金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値を算定しております。

(負債)

⑤ 未払金

すべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|               |           |
|---------------|-----------|
| 繰延税金資産        |           |
| 未払事業税         | 6,979千円   |
| 賞与引当金         | 16,513千円  |
| 返金引当金         | 3,252千円   |
| 資産除去債務        | 20,246千円  |
| 株式報酬費用        | 3,143千円   |
| その他           | 6,055千円   |
| 繰延税金資産小計      | 56,191千円  |
| 評価性引当額        | △22,459千円 |
| 繰延税金資産合計      | 33,732千円  |
| 繰延税金負債        |           |
| 資産除去債務に対応する資産 | △16,000千円 |
| 繰延税金負債合計      | △16,000千円 |
| 繰延税金資産の純額     | 17,731千円  |

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 609円98銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 63円34銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. その他の注記

該当事項はありません。

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年1月17日

クックビズ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 三宅 潔 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 保野 広行 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クックビズ株式会社の2018年12月1日から2019年11月30日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年12月1日から2019年11月30日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年1月22日

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |    |   |   |   |    |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|---|---|---|----|---|---|---|---|---|
| ク | ク | ビ | ズ | 株 | 式 | 会 | 社 | 監 | 査 | 役 | 会  |   |   |   |    |   |   |   |   |   |
|   |   |   |   |   |   |   |   | 常 | 勤 | 監 | 査  | 役 | 遠 | 藤 | 隆  | 史 | ㊟ |   |   |   |
|   |   |   |   |   |   |   |   | 監 | 査 | 役 | (社 | 外 | 監 | 査 | 役) | 嶋 | 内 | 秀 | 之 | ㊟ |
|   |   |   |   |   |   |   |   | 監 | 査 | 役 | (社 | 外 | 監 | 査 | 役) | 福 | 本 | 洋 | 一 | ㊟ |

(注) 常勤監査役遠藤隆史氏は、監査役秋山裕治氏が病氣療養中であり、職務を遂行できない状況となっていることに伴い、監査役の法定員数を欠くことになったため、大阪地方裁判所に一時監査役の職務を行うべき者（仮監査役）の選任の申立てを行い、2019年7月1日に同裁判所より仮監査役として選任され就任しております。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | フリガナ<br>氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | ヤブ<br>敷 ノ ケン ジ<br>ノ 賢 次<br>(1980年5月2日)   | 2005年5月 有限会社ネクシティ設立<br>2007年12月 当社設立 代表取締役社長<br>2016年2月 当社代表取締役社長CEO（現任）                                                                                             | 1,054,800株     |
| 2         | イフ<br>生 田 亮 人<br>(1975年3月4日)             | 1994年4月 医療法人恵生会入職<br>2004年10月 アデコ株式会社入社<br>2007年9月 株式会社シーアンドシープロ入社<br>2010年12月 当社入社 営業部長<br>2013年12月 当社取締役<br>2016年2月 当社取締役COO 事業統括部門長（現任）                           | 24,300株        |
| 3         | オカ<br>岡 モト テツ ロウ<br>本 哲 郎<br>(1978年7月7日) | 2002年4月 株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱UFJ<br>銀行）入行<br>2006年10月 株式会社インスプラウト入社<br>2011年9月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホ<br>ールディングス）入社<br>2014年4月 当社入社 執行役員<br>2016年2月 当社取締役CFO 経営管理部門長（現任） | 7,900株         |

| 候補者<br>番号 | フリガナ<br>氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | ヨシザキ コウイチロウ<br>吉崎 浩一郎<br>(1966年11月28日) | 1990年4月 三菱信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社) 入行<br>1996年7月 日本A T & T株式会社入社<br>1998年4月 シュローダー・ベンチャーズ株式会社(現株式会社MKSコンサルティング) 入社<br>2002年7月 株式会社MKS パートナーズ入社 パートナー<br>2005年9月 カーライル・グループ入社<br>2009年10月 株式会社グロース・イニシアティブ設立 代表取締役(現任)<br>2011年9月 株式会社アルフレックスジャパン 取締役(現任)<br>2013年11月 株式会社海外需要開拓支援機構(クールジャパン機構) 取締役<br>2015年9月 株式会社イード 取締役(現任)<br>2016年2月 当社取締役(現任)<br>2016年7月 ライフスタイルアクセント株式会社 取締役(現任)<br>2016年11月 ブティックス株式会社 取締役(現任)<br>2017年2月 グロースポイント・エクイティLLP設立 代表パートナー(現任)<br>2017年5月 株式会社No. 1 取締役(現任)<br>2018年8月 株式会社ニューズ・ツー・ユーホールディングス 取締役(現任) | —              |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 藪ノ賢次氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
3. 吉崎浩一郎氏は、社外取締役候補者であります。
4. 吉崎浩一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、会社経営に関する豊富な経験と見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。吉崎浩一郎氏は当社及び当社の経営陣から独立した立場にあり、一般株主との間に利益相反を生じる恐れがないと判断しております。
5. 吉崎浩一郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会最終の時をもって4年となります。

6. 当社は、吉崎浩一郎氏との間で会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、吉崎浩一郎氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、吉崎浩一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。吉崎浩一郎氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

## **第2号議案 病気療養中に伴う監査役1名解任の件**

監査役 秋山裕治氏は病気療養中であり、現在、意思表示が困難な状態となっております。今後も監査役としての職務遂行は不可能と思われるので、解任決議をお願いするものであります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役秋山裕治氏が病気療養中であり、職務を遂行できない状況となっており、監査役の法定員数を欠くこととなったため、大阪地方裁判所に仮監査役の選任の申立てを行ってありましたところ、2019年7月1日付で同裁判所より仮監査役として遠藤隆史氏を選任した旨の通知を受け、現在監査役として就任しております。仮監査役の任期は、本総会で後任の監査役が選任されるまでとなっております。つきましては、あらためて監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)       | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 高瀬博<br>(1955年8月8日) | 1978年4月 新田ゼラチン株式会社入社<br>2004年3月 同社管理本部財務部チームリーダー(部長)<br>2005年11月 同社米州部長<br>2006年7月 ニッタゼラチンホールディングスInc.<br>CEO取締役社長<br>2011年6月 新田ゼラチン株式会社財務部長<br>2013年6月 同社執行役員<br>2016年6月 同社監査役<br>2019年7月 当社入社 内部監査室(現在) | —          |

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場：大阪府大阪市北区芝田二丁目7番18号

LUCID SQUARE UMEDA 5階 CIVI北梅田研修センター



- 交通
- ・JR「大阪」駅 御堂筋北口から徒歩5分
  - ・地下鉄御堂筋線「梅田」駅 5番出口から徒歩3分
  - ・阪急「大阪梅田」駅 茶屋町口から徒歩5分